

令和4年有田市議会6月定例会

議事日程（第3号）

令和4年6月30日 午前10時開議

- 日程 1 議案第25号 専決処分の承認を求めることについて
(有田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
 - 日程 2 議案第26号 有田市国民健康保険税条例及び有田市介護保険条例の一部を改正する条例
 - 日程 3 議案第27号 有田市税条例等の一部を改正する条例
 - 日程 4 議案第29号 令和4年度有田市一般会計補正予算（第2号）
 - 日程 5 議案第30号 建設工事等委託に関する協定の締結について
 - 日程 6 議案第31号 動産の買入れについて
 - 日程 7 議案第32号 教育委員会の委員の任命について
 - 日程 8 議案第33号 初島財産区管理委員の選任について
 - 日程 9 意見書案第3号 所得税法第56条の廃止を求める意見書の提出について
 - 日程 10 議員派遣の件について
 - 日程 11 各委員会の閉会中の継続審査及び調査について
-

会議に付した事件

- 日程 1 議案第25号 専決処分の承認を求めることについて
(有田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例) から
- 日程 11 各委員会の閉会中の継続審査及び調査についてまで

出席議員 15名

1番	中西登志明	2番	上野山善久
3番	成川満	4番	小西敬民
5番	上山寿示	6番	池田敦城
7番	岡田行弘	8番	児嶋清秋
9番	中谷桂三	10番	堀川明
11番	生駒三雄	12番	宇野博治
13番	福永広次	14番	西口正助
15番	浜口元司		

欠席議員 0名

議事説明員

市長	望月良男	副市長	田代利彦
教育長	前田悦雄	経営管理部長	嶋田博之
経営管理部参事	脇村哲弘	市民福祉部長	宮崎三穂子
市民福祉部理事	大松満至	経済建設部長	上田敏寛
経済建設部理事	梅本陽子	水道事務所長	北野宏幸
教育次長	伊藤正人	消防長	嶋田富司
病院事務長	神保佳紀		

議会事務局職員

局長	田中聡	次長	福永康一
書記	大谷真也		

午前10時00分 開議

○議長（中谷桂三君） 皆様、おはようございます。

ただいまの出席議員数は15人であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程に入ります。

日程1、議案第25号から日程6、議案第31号までの議案6件を一括議題とし、各委員長から審査の結果について、順次報告を願うことにいたします。

まず、総務建設委員会委員長上山寿示君。

○総務建設委員会委員長（上山寿示君） 総務建設委員会から報告いたします。

当委員会に付託されました案件につきまして、6月23日、当局の出席を求め、委員会を開催いたしました。

慎重審査の結果、議案第27号、有田市税条例等の一部を改正する条例、議案第30号、建設工事等委託に関する協定の締結について及び議案第31号、動産の買入れについては、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たっては多岐にわたる意見が出されましたが、次の意見について改めて申し添えておきたいと思えます。

まず、議案第27号について。税条例等の一部を改正するということであるが、市民に対してはどのようになったのかということを含め、分かりやすく、そして丁寧に説明されるよう努めていただきたいとの意見がありました。

次に、議案第30号に関して。有田市箕島ポンプ場等樋門更新工事委託のような工事においては、地元業者の参入が非常に少ないように思われる。前例主義になっているのではないか。地元でできるところがないかを十分に考えていただき、業者育成の観点からも地元業者が参入できるよう検討していただきたいとの意見がありました。

最後に、議案第31号に関して。動産の買入れに当たっては、税金を使うということを実際に考えていただき、なぜここで買入れることになったのか、その経過も含め、もっと掘り下げた説明をされるようお願いしたいとの意見がありました。

以上の意見を申し添え、総務建設委員会からの報告といたします。

○議長（中谷桂三君） 委員長の報告は終わりました。

ただいまの委員長報告に対する質疑の通告は、ありませんでした。

次に、文教厚生委員会委員長池田敦城君。

○文教厚生委員会委員長（池田敦城君） 文教厚生委員会から報告いたします。

当委員会に付託されました案件について、6月24日、当局の出席を求め、委員会を開催いたしました。

審査の結果、議案第25号、専決処分の承認を求めることについて（有田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）につきましては、承認すべきものと決しました。

次に、議案第26号、有田市国民健康保険税条例及び有田市介護保険税条例の一部を改正する条例につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、文教厚生委員会からの報告といたします。

○議長（中谷桂三君） 委員長の報告は終わりました。

ただいまの委員長報告に対する質疑の通告は、ありませんでした。

次に、予算決算委員会委員長西口正助君。

○**予算決算委員会委員長（西口正助君）** 予算決算委員会から報告いたします。

当委員会に付託されました案件について、6月27日、当局の出席を求め、委員会を開催いたしました。

慎重審査の結果、議案第29号、令和4年度有田市一般会計補正予算（第2号）につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しました。

審査に当たっては、多岐にわたり意見が出されました。次の意見について改めて申し上げておきたいと思います。

歳出の部において、まず第6款商工水産費、第1項商工費、第1目商工総務費における原油価格、物価高騰緊急対策事業に関して、物価高騰対策として1人当たり5,000円の商品券を配るということですが、現在、物価高騰対策については、国においても、また自治体においても知恵を絞って一生懸命考えられています。あくまで市町村間で競争ということではなく、これらの事業は市民の方々が夢の持てる対策を有田市はよくやってくれたと言ってもらえるような制度となるよう、そしてスピーディーに実施することはもちろんのこと、世の中の状況を的確につかみ、市民のための制度となるように考えていただきたいとの意見がありました。

次に、第9款教育費、第1項教育総務費、第2目教育指導費における地域運動部活動推進事業に関して、事業の実施に当たっては、熱い思いを持った先生方の協力を得ながらということではありますが、働き方改革との関連性を十分考えていただきたいと思います。また、細かいところはまだ決まっていないということですが、地域が一体となってやってくれるような、そのような方向性を出して進んでいかなければなりません。関係者の方にしっかり説明のできるようにして、そして生徒たちのことを第一に考え、十分な活動ができるような場にしていただきたいとの意見がありました。

以上の意見を申し添え、予算決算委員会からの報告といたします。

○**議長（中谷桂三君）** 以上をもって、各委員長の報告は終わりました。

次に、討論に入ります。

討論の通告はありませんでした。よって、討論を終結いたします。

これより各案件の審議に入ります。

まず、日程1、議案第25号であります。

これより議案第25号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は承認であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○**議長（中谷桂三君）** 起立多数であります。よって、議案第25号は、これを承認することに決しました。

次に、日程2、議案第26号であります。

これより議案第26号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中谷桂三君） 起立多数であります。よって、議案第26号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程3、議案第27号であります。

これより議案第27号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中谷桂三君） 全員起立であります。よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

次に、日程4、議案第29号であります。

これより議案第29号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中谷桂三君） 全員起立であります。よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

次に、日程5、議案第30号であります。

これより議案第30号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中谷桂三君） 全員起立であります。よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

次に、日程6、議案第31号であります。

これより議案第31号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案のとおり可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中谷桂三君） 全員起立であります。よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

次に、日程7、議案第32号、教育委員会の委員の任命についてを議題といたします。

これより議案第32号を採決いたします。

議案第32号について、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷桂三君） 御異議なしと認めます。よって、議案第32号は同意することに決しました。

次に、日程8、議案第33号、初島財産区管理委員の選任についてを議題といたします。

これより議案第33号を採決いたします。

議案第33号について、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷桂三君） 御異議なしと認めます。よって、議案第33号は同意することに決しました。

次に、日程9、意見書案第3号、所得税法第56条の廃止を求める意見書の提出についてを議題といたします。

本件については、委員会付託を省略しておりますので、これより討論に入ります。

討論の通告はありませんでした。よって、討論を終結いたします。

これより意見書案第3号を起立により採決いたします。

意見書案第3号について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中谷桂三君） 起立多数であります。よって、意見書案第3号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程10、議員派遣の件についてを議題といたします。

本件については、会議規則第167条第1項及び第2項の規定により、お手元へ配付のとおり議員を派遣することにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷桂三君） 御異議なしと認めます。よって、議員を発見することに決しました。お諮りいたします。

ただいま、議員派遣の件が議決されましたが、派遣場所、派遣期間等に変更があった場合、その決定については議長に委任されたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷桂三君） 御異議なしと認めます。よって、派遣場所、派遣期間等に変更があった場合、その決定については議長に委任されました。

次に、日程11、各委員会の閉会中の継続審査及び調査についてであります。

各委員会委員長から、会議規則第111条の規定により、お手元へ配付の申出書のとおり、それぞれの閉会中の継続審査及び調査をいたしたい旨の申出があります。

お諮りいたします。

各委員会委員長の申出のとおり、それぞれ閉会中の継続審査及び調査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷桂三君） 御異議なしと認めます。よって、各委員会委員長の申出のとおり、それぞれ閉会中の継続審査及び調査に付することに決しました。

次に、お諮りいたします。

ただいま議案等が議決されましたが、その条項、字句、数字、その他の整理に要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷桂三君） 御異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理

は議長に委任することに決しました。

これにて、今期定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。よって、会議規則第8条の規定により本日の会議を閉じ、令和4年有田市議会6月定例会を閉会いたします。

午前10時16分 閉会